



2021年2月9日

各 位

会 社 名 千代田化工建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 山東 理二
(コード番号 6366 東証第二部)
問合せ先 IR・広報・CSR部長 中村 薫
(TEL 045-225-7734)

当社及び当社海外子会社に対する申立て提起に対する結果に関するお知らせ

2019年10月16日付「当社及び当社海外子会社に対する申立ての提起に関するお知らせ」にてお知らせした国際商業会議所(ICC)仲裁の仲裁判断の一部取消の申立て(以下「本件申立」)に関し、本件申立に対する判決が下されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 判決のあった裁判所及び判決日

シンガポール高等法廷 (The High Court of the Republic of Singapore)
2021年1月29日

2. 申立人の概要

当社及び当社海外子会社である千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ社(以下「CSSB社」)が共同で受注したプラント建設プロジェクトにおける契約相手方。

3. 本件申立の経緯

2019年3月20日付「プラント建設における損害賠償請求に係るICC仲裁の判断に関するお知らせ」にて開示した仲裁判断に関し、申立人は、2019年8月29日付にて、当社及びCSSB社への損害賠償金の算定に係る仲裁手続に不備があったとして、同仲裁判断の一部取消、及び取消に伴う申立人の受領する損害賠償金の増額を求める申立てをシンガポール高等法廷に提起したものです。

4. 判決の内容

- (1) シンガポール高等法廷は、仲裁手続きに不備を認定し、したがって、仲裁判断の一部取り消しを認めた。
- (2) シンガポール高等法廷は、仲裁判断の一部を取り消したが、支払われる損害賠償額の増額を命じることはできないと認めた。
- (3) シンガポール高等法廷は、仲裁判断において仲裁廷が行った算定の一部を変更するよう命じた。

5. 当社子会社であるCSSB社の概要

- (1) 名 称：千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ
- (2) 所在地：Suite E-13-10, Block E, Plaza Mont Kiara, 2, Jalan Mont Kiara, Mont Kiara, 50480 Kuala Lumpur Malaysia
- (3) 代表者：宇田 耕太郎
- (4) 資本金：MYR 118,000,000 (邦貨換算約30億48百万円相当、1MYR=25.83円換算)
- (5) 事業内容：各種産業用設備等の設計・建設

6. 今後の見通し

当社は、現時点において当該判決による将来損失は想定していないため、連結業績見通しに変更はありません。今後の対応につきましては、判決内容を精査し、訴訟代理人とも協議の上決定いたします。今後、開示すべき事項が発生次第、速やかにお知らせいたします。

以 上